

認可外保育所の今後について

国においては、待機児童の解消に向け、子ども・子育て支援新制度の施行に先立ち、平成25年度から「待機児童解消加速化プラン」として取組の強化が図られてきました。

そして、本年4月からは、子ども・子育て支援新制度が施行され、各地方自治体は、平成27年度から平成31年度の5年間で計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画に基づいて、5年間で待機児童解消を図ることとされました。

市において、長年認可外保育所として児童の保育に携われてきた3保育所については、認可保育所の基準に準じた形で保育が行われている状況を踏まえ、平成23年度から国県の補助を受け、運営費補助金を交付し、運営支援を行っており、市の計画においても、保育の確保先として登載したところです。

この運営費補助金について、この度、補助対象施設を、「5年以内に認可保育所又は認定こども園への移行を希望する認可外保育所に限定する」とされたことから、3保育所に対して今後の意向を確認したところ、各施設の入所児童数や運営状況を踏まえた上での意向が示されました。

1. 認可外保育所の状況

施設名	定員 (H27)	入所者数 (H27.3.1)	備考
出雲南保育園	50人	46人	
大社こどもランド保育園	50人	50人	
ひらた乳児保育園	40人	27人	
うさぎ保育所(事業所内)	90人	81人	島根大学医学部付属病院
にこにこ保育所(事業所内)	85人	67人	島根県立中央病院
とびっこ保育所(事業所内)	35人	20人	出雲徳洲会病院
計	350人	291人	

※事業所内保育所3施設については、当面は現状のまま運営。

2. 各施設からの意向

(1) 出雲南保育園

- ①意向 平成29年度を目途に認可保育所に移行（新制度へ移行）
- ②課題等 運営主体となる社会福祉法人の設立が必要

(2) 大社こどもランド保育園

- ①意向 当面は現状のまま認可外保育所として運営

(3) ひらた乳児保育園

- ①意向 平成29年度を目途に小規模保育事業(※)に移行（新制度へ移行）
- ②課題等 3歳以上の児童の行き場として連携施設の設定が必要

※小規模保育事業：定員19名以下の小規模な保育所。0歳から2歳までの保育を行う施設であり、3歳以上の児童は、他の保育所や幼稚園等に通うことができるよう連携施設を設定することが必要とされている。市が認可を行い、新制度の給付対象となる。

3. 今後の進め方（案）

- ・出雲南保育園については、社会福祉法人が設立されれば、認可化に向けた協議を進める。（平成29年度からの移行を目途）
- ・ひらた乳児保育園については、連携施設の設定が整えば、認可化に向けた協議を進める。（平成29年度からの移行を目途）